

令和元年度 チャレンジ応援資金【認定枠】事務の流れ(【奈良の木枠】は除く)

	事前相談期間	受付締切	ブラッシュアップ	審査会	認定書発行 (審査会から約1週間後)	保証申込 (保証協会)	保証承諾報告	融資実行 (保証承諾確認後)
	金融機関担当者による 事前相談期間 (「新規性・独創性」等の確認)	地域産業課 事業計画書 提出〆切 (〆切厳守)	中小企業診断士との ブラッシュアップ面談 面談後、事業計画の再構築	再提出事業計画書 及び 意見書を元にした 審査会				
第1回	4/22～4/26	5/14	日程は該当者に 別途連絡します	6月下旬	7月初旬			
第2回	6/24～6/28	7/5		8月中旬	8月下旬			
第3回	9/2～9/6	9/13		10月下旬	11月初旬			
第4回	11/25～11/29	12/6		1月初旬	1月中旬			
<ul style="list-style-type: none"> ・審査会は年4回を予定しています ・<u>運転資金は設備資金の1/3以下</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関から地域産業課への事前相談を必須とします ・事業計画書一式を作成の上県地域産業課まで提出して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談を受けた案件のみの受付です ・事業計画書 2部 ブラッシュアップ事業申込書 1部 を提出していただきます 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラッシュアップ面談を行います ・事業計画を再構築していただきます ・再構築した事業計画書 2部 チャレンジ応援資金(認定枠) 認定申請書 2部 県税に滞納のない証明書 1部 を提出していただきます 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定書を添えて保証協会へ保証申込を行って下さい。 ・保証承諾後、承諾を受けたことを県に報告頂きます。 <u>※県より確認書の発行を受けた後で融資実行を受けて下さい。</u> 報告を受けてから確認書の発行まで3日程度です。 ・認定書の有効期限は原則認定年度の2月末日とします。 <u>※年度内(令和2年3月末日までに)融資実行厳守</u> 				